

# 物的環境に関連するインシデント・アクシデント事例

## 事例番号 98

発生場所	エスカレーター	精神・意識障害の有無	リスク A. 患者による使い方・置き方のリスク
発生場所 (その他)		無	
関連したもの	エスカレーター、手すり	発生内容の分類	
		転倒、その他療養上の世話	

### 発生内容

下りエスカレーター手前で患者が転倒し、手摺りへぶつかり、エスカレーター手摺りガラス部分が破損した。

### 概要

2015年9月某日 午前、当院2階フロアにて診察を終えた外来患者が、診察室から出た直後、エントランスにてフラツキながら歩行。 その様子を職員が気づき、介助しようと追いかけるが間に合わず転倒。 その際、エスカレーター手摺り付近に左膝を強打。 その衝撃でエスカレーターのガラス部分が破損した。 当該患者に怪我はなく、ガラスは強化ガラスで且つフィルム保護されており、周囲への飛散は免れた。

### 要因

当該患者は朝食を摂取後、鼻炎の薬を内服。 更に、昨晩は眠れなかったとのことから、薬の効果も加わり診察終了後には眠気が増強した可能性あり。 患者自身、転倒時の事は覚えていないとのこと。

### 対策

医療機関の物品を破損した場合、当該患者にその修理費用を請求する事の是非について顧問弁護士へ相談。 不可抗力による破損の場合、法的に請求可能と考えるが、本事例の場合、悪意を持って破損していないこと、眩暈等による症状が起因していることから、その修理費用の請求を患者本人に請求するべきではないとの見解を受け、当該患者へ修理費用の請求は行っていない。

### 参照

